

令和3年度 自己評価表

※評価基準： A＝達成できた
B＝おおむね達成できた
C＝ある程度達成できたが改善が必要
D＝達成できなかった

重点目標 1 安心・安全な学校づくり

部	関連する 重点目標	取組目標	取組方法
小学部	1 安心・安全な学校づくり ②個に応じた指導・支援の充実	(継続 ・ 新規)	1 ケース会議を実施し、対象児の実態や状況の理解を深め、指導支援の在り方を検討する。 ・ 学年・ブロック会でニーズを把握。 ・ ケースがでた場合、会議を設定。 ・ 校内外のアドバイザーの活用。 (自立活動充実事業の専門家の活用なども) ・ ケース会議の記録を学部の教員間で情報を共有。
		・ 教員間で共通理解を図り、個に応じた指導・支援の在り方について検討し指導・支援の充実を目指す。	
中学部	1 安心・安全な学校づくり ①安全管理と防災・安全教育の充実	(継続 ・ 新規)	1 年度当初に安全管理と防災・安全教育を学部全体で取り組んでいくことの共通理解を図る。(4 月) 2 9 月に実施する防災週間に向けて、各学年で安全教育の指導内容、指導略案を作成する。(～ 7 月) 3 教員向けの研修を通して、学校としての防災力を高める。(8 月) 4 防災週間に合わせて、安全教育を各学年で実施、簡易給食、防災訓練を実践していく。(9 月) 5 地震初期対応訓練の実施。(年 3 回) 6 防災訓練の実施。(年 3 回) 7 今年度の取り組みを見直し、次年度につなげていく。(～ 3 月)
		・ 安全管理と防災・安全教育の充実を図る。	
教務部	1 安心・安全な学校づくり ①安全管理と防災・安全教育の充実	(継続 ・ 新規)	1 安全に物品を使用できるように管理する。(教材教具) 2 学部運営に安全への配慮を一つ一つ確認する。(教育計画) 3 校内表示や教職員物品など、安全に使用できるように配置されているか再確認する。(庶務)
		・ 安全で安心な学校生活実現のため、物品管理等を適切に行う。	
保健指導部	1 安心・安全な学校づくり ①安全管理と防災・安全教育の充実	(継続 ・ 新規)	1 感染症予防・拡大防止ときれいな学校を目指し、必要に応じた消毒と洗面台やトイレの清掃を重点的に行う。 2 保健指導部だけでなく、児童生徒の指導に関わる教職員に消毒の必要性和方法を伝え、教職員の意識を向上と共通理解を図る。
		・ 安全できれいな学校作りを目指し、感染症対策と清掃を教職員が共通の意識をもって取り組めるようにする。	

重点目標 1 安心・安全な学校づくり

保健指導部	1 安心・安全な学校づくり ①安全管理と防災・安全教育の充実	(継続)・新規) ・実際の災害を想定した防災訓練・引き渡し訓練の充実と、備蓄品の整理を行う。	1 保護者や地域、危機管理委員会からの意見を取り入れながら訓練やその他の防災関係を見直す。 2 備蓄品の管理と適正数の把握・追加を行い、教職員や保護者へ周知する。
生徒指導部	1 安心・安全な学校づくり ①安全管理と防災・安全教育の充実	(継続)・新規) ・児童生徒の登下校時及び休日中の事故を未然に防ぐために、児童生徒に対する指導の充実や教職員、保護者への啓発を含めた指導体制を整えて指導にあたる。	1 年間を通して教職員による登下校時の通学指導（スクールバス乗車指導や駅指導、通学立哨指導）を行う。 2 構内の入校についてのルールを丁寧に説明し、事故のないように誘導する（構内安全強化週間をの設定）。 3 全学部で交通安全に関する学習を計画・実施し、安全について理解を深めるようにする。（交通安全教室や徒歩学習時等） 5 保護者会等における丁寧な説明や生徒指導だよりの発行を増やすことで安全教育の啓発を行う。
事務部	1 安心・安全な学校づくり ①安全管理と防災・安全教育の充実	(継続)・新規) ・危険箇所の修繕、改善を実施する。	1 安全点検等で報告のあった破損箇所や基幹箇所について、緊急度等を勘案し、予算の範囲内で修繕等を実施する。 2 予算不足等により、直ちに実施できなかった箇所については、本庁と協議の上、早期の実施を検討する。
事務部	1 安心・安全な学校づくり ②個に応じた指導・支援の充実	(継続)・新規) ・新型コロナウイルスに係わる必要資材を調達する。	1 校内及びスクールバスの消毒などに必要な資材について、県費を団体費予算から調達する。

重点目標 2 学習指導の充実

部	関連する 重点目標	取組目標	取組方法
小学部	2 学習指導の 充実 ①新学習指導要 領の着実な実施	(継続 ・ 新規)	1 目標設定シートを活用し設定した目標の妥当性を確認する。(～5月)
		・ 自立活動の指導における、個に応じた効果的な指導実践に取り組む。	2 事例による指導実践・評価・指導改善を行う。(年間) 3 次年度に向け目標設定シートを見直し、目標作成する。(3月～)
中学部	2 学習指導の 充実 ①新学習指導要 領の着実な実施	(継続) ・ 新規)	1 新学習指導要領における個に応じた指導の在り方の工夫の視点を職員で共通理解を図る。(～5月)
		・ 新学習指導要領の着実な実施に努める。	2 昨年度に引き続き、各学年ごとのグループで授業実践を行い、授業研究、評価(指導内容、授業の手法等)する。それを元に授業改善を図る(～12月) 3 年間指導計画・単元指導計画・指導略案の検証、改善を行い、個に応じた指導の在り方の工夫について検証を行う。(～12月) 4 評価したことを指導に生かしていくための評価の在り方について検討する。(～12月) 5 年間指導計画、単元計画、指導略案をまとめる。(1月～2月) 6 来年度に引き継ぎを行う。(3月)
高等部	2 学習指導の 充実 ①新学習指導要 領の着実な実施 ②ICTを活用した 指導の充実	(継続 ・ 新規)	1 方針やスケジュール等について確認する。(～6月)
		・ 職業的自立に向けた効果的な指導と評価の在り方について研究を進め、タブレットPC等を活用しながら、新学習指導要領の実施に向けた授業改善や評価の工夫を行う。	2 グループごとに授業実践、授業研究会を行い、授業の資質向上を図る。(～10月) 3 学部全体で発表会を行い、他のグループの実践等を共有する。(～12月) 4 授業実践や評価の工夫等を生かし、次年度の年間指導計画等の改善する。(～3月)
訪問 教育学級	2 学習指導の 充実 ①新学習指導要 領の着実な実施	(継続 ・ 新規)	1 昨年度作成した「自立活動目標設定シート」の見直しをする。(～5月)
		・ 自立活動の指導における、個に応じた効果的な指導実践に取り組む。	2 「自立活動目標設定シート」を元に、目標や手立ての確認をし、共通理解を図る。(～5月) 3 「自立活動目標設定シート」を活用して指導の実践をし、効果や課題改善点を話し合う。(通年) 4 次年度に向け、目標や手立ての見直しをする。

重点目標 2

学習指導の充実

訪問教育学級	2 学習指導の充実 ②ICTを活用した指導の充実	(継続 ・ 新規) ・ ZoomやTeams等のアプリケーションを活用し、児童生徒の家庭と学校、または家庭と家庭とをつないだ授業の質の向上を図る。	1 昨年実施した授業の良かった点や見直すべき点を振り返り、共通理解を図る。(4月) 2 年間指導計画の中から、オンラインで実施できそうな授業をピックアップする。 3 授業を実践し、その都度反省改善していく。(通年) 4 今年度の実践を振り返り、来年度の実践に生かせるようにする。
学習指導部	2 学習指導の充実 ①新学習指導要領の着実な実施	(継続 ・ 新規) ・ 観点別評価の実施に向けた学習計画の作成、個別の指導計画における観点別の評価の実施	1 4月の各学部会にて、学習指導要領の視点、特に観点別の学習評価についての研修を行い、評価の意義、方法等について共通理解を図る。 2 年間を通して、各自担当する単元指導計画、指導略案等の作成および実践において、書式に沿って、評価計画を作成し、授業実践を行う。 3 上記の授業計画と実践を受け、児童生徒一人一人の学習の様子について、個別の指導計画の評価において、観点を入れて記載する。 4 評価の結果を受け、授業計画の改善に生かす。 5 教育課程研究集会Bのテーマとも関連し、研修部、研究推進委員会との連携を図る。
学習指導部	2 学習指導の充実 ②ICTを活用した指導の充実	(継続 ・ 新規) ・ ICT教育の理解、実践例の提案、年間指導計画の改善	1 各自担当する授業の中でICTの視点を指導略案の該当欄に記載し、実施する。(4月～3月) 2 指導事例集として、作成した指導略案のデータを集成し、校内で共有する。 3 ICT教育の理解について及び実践例紹介の研修(全校)を実施する。(夏季休業中) 4 実践例となる事例を集成し、合わせて指導略案等を教材フォルダへ格納して校内で共有する。 5 上記の実践と合わせて、各学年・ブロック単位で年間指導計画に位置づける学習内容を検討し、記載する。(情報部と連携)

重点目標 2 学習指導の充実

部	関連する 重点目標	取組目標	取組方法
研修部	2 学習指導の 充実 ①新学習指導要 領の着実な実施	(継続 ・ 新規)	1 課題研究日①にて各研究テーマの目的、実践方法、スケジュール等について共通理解を図る。(4月)
		・教育課程研究集会におけるA・B・C 各テーマの研究の推進 ・令和2年度の実践を踏まえた授業 改善のサイクルの継続(研究主題Bに おける取組)	2 課題研究日②～研究グループを組織し、研究計画の作成および実践を行う。各自、担当する授業において授業実践を行う。(5月) 3 課題研究日③～⑥にて検討会を実施。指導計画および実践の様子と児童生徒の学習の様子を評価。指導計画、授業の手法等の改善を行う(5月～12月)。 4 夏季休業中の各教科・領域部会にて年間指導計画の学部間の系統性の確認作業を実施し、計画を改善する。 5 研究テーマA(自立活動)について、栃木県特別支援学校教育課程研究集会にて中間報告の実施。(夏季休業中) 6 上記の協議内容を受け、実践を継続(9月～3月)。 7 次年度からの各テーマの他学部への波及のための情報共有、実践準備。
情報部	2 学習指導の 充実 ①新学習指導要 領の着実な実施	(継続 ・ 新規)	・教材フォルダ内のフォルダ構成、教材の検討を行う(学習指導部教科部会と連携) ・教材の学習効果の有効性を含め授業実践で取り入れ、検証を行う。 ・教材フォルダのフォルダ構成に関しての規定の策定と次年度に向けての改善を行う。 (学習指導部と連携) 【情報教育係】
		(継続 ・ 新規)	・授業導入に向けての準備を行う。(アカウント作成、操作研修、管理システムの構築等) 【情報視聴覚機器係、情報化データ管理係】 ・授業の教員へのサポートを行う。(模範授業、プログラミング教育、情報モラル教育等) (学習指導部と連携) 【情報教育係】

重点目標 3

保護者や地域に開かれた学校づくり

進路指導部	3 保護者や地域との連携 ②情報発信の進展	(継続 ・ 新規) ・ 保護者へ進路選択に向けた情報提供や進路先への引継ぎ内容の整備に努める。	1 保護者へ情報提供を図る。 ①保護者向けの進路指導に関する手引きを作成し、提供する。 ②ホームページや進路だより等で情報提供をする。 2 関係機関との連携や引継ぎを図る。 ①ICTを活用し、支援方法などについての情報共有を図る。 ②個別の移行支援計画やサポートシートを見直し、進路先へのスムーズな移行を図る。
渉外部	3 保護者や地域との連携 ①保護者、地域の方との連携	(継続) ・ 新規) ・ 保護者の防災意識を高める取り組みを行う。	1 PTA活動（研修委員会、学年懇親会、支部会など）において、防災・減災についての困り感や対応策などを話し合い、情報を共有する。 2 保護者の思いを教職員とともに共有し、本校の防災・減災に対する意識の向上に繋げる。
渉外部	3 保護者や地域との連携 ②情報発信の進展	(継続) ・ 新規) ・ PTA活動やおおぞら会活動に対しての理解を求め、積極的な活動への参加を啓発する。	1 保護者や卒業生がより積極的に学校と関わっていただけるように、活動内容、実施方法や手順の見直しなどを検討する。（新たな実施方法の導入、参加者の分散化、簡素化、情報発信の工夫など）
地域支援部	3 保護者や地域との連携 ①保護者、地域の方との連携	(継続 ・ 新規) ・ 地域の関係者に対して、本校の教育についての理解と認識を深め、適切な就学支援を行う。	1 特別支援教育連絡会を実施する。関係市町の教育委員会の他幼児担当者にも参加を呼びかけ、本校の教育や児童生徒の様子を知っていただき適切な就学支援につなげるようにする。
地域支援部	3 保護者や地域との連携 ②情報発信の進展	(継続 ・ 新規) ・ 地域の方にも本校のことを知ってもらえるようにHPに情報を掲載する。	1 学校応援ボランティアの開催情報を適宜掲載する。 2 地域との交流の様子をその都度HPに掲載する。